

## 第6回 下水道専門部会（平成31年3月27日）議事記録

議事(1) 「今後の下水道事業の経営と使用料制度のあり方」の答申案について

議事(2) その他

### 【議事(1)】

#### 答申案1～3 説明

(A委員)

表1の平均改定率7%というところは、年間平均増収率が7%であるという正確な表現で、答申案の本文中にも記載した方がよい。

(建設局)

そのように反映する。

(B委員)

改正案に異論はない。2点確認であるが、1点目は、4ページの3(2)①のところで、基本的に固定的経費は基本使用料で賄うことが望ましいが、現状はできていない。今回の使用料改定で固定的経費の何割くらいを賄うことができるのか。2点目は、6ページの「表1」について、6<sup>m</sup>から10<sup>m</sup>の間は新しい区分が設けられたが、今回設けた単価は20円という非常に安い使用料である。その点に関しては、今後はどのように考えているのか。附帯意見は入れなくても大丈夫なのか。

(建設局)

1つ目の質問については、調べて後ほど回答する。

2つ目の質問について、固定的な経費は基本使用料で賄うという目標でやっているが、専門部会を通じていろいろなご意見をいただく中で、「少量使用者への配慮」という観点も重要であり、そういった点も踏まえて、このような階層を設けて20円という使用料を設けている。とりあえずは今後10年間はこれでやっていけないか、という計画であるため、今後についてはまた状況を見て検討させていただくこととしたい。

(B委員)

今後の課題として考えてほしい。

(建設局)

固定的経費はできるだけ基本使用料で回収する、あるいは、神戸市は大口使用者の負担が

大きいという意見も過去の専門部会で出たため、問題意識は持っている。いずれにしても、今後の検討課題とさせていただきたい。

(部会長)

答申には今後の課題は入れないのか。

(建設局)

事前に委員の方々に説明した際には、附帯意見として、そういった観点を盛り込むことを検討していた。しかし、多くの委員からあえて必要ではないのでは、という意見をいただいたため、附帯意見をつけない方向で答申案を作成している。

(部会長)

答申案の本文中にそのあたりのことも記載してはどうか。

(建設局)

答申案の本文中への記載については、ご議論いただければと思うが、事前に委員の方々に説明させていただいた際は、必要ないのではという意見が多かった。

(A委員)

資料1の6ページの(5)で、2つ目の最後に「6 m<sup>3</sup>にする理由は見受けることができない。」との記載があるが、少し表現が厳しいため、「C-5案とD-5案を比較・検討した結果・・・最終的には・・・」というような表現にさせていただいたほうが望ましい。

(建設局)

表現については検討させていただきたい。

(C委員)

答申案の3ページ(4)(5)のところで、今回の改定案の根拠が記載されているが、改定によって経費回収率がどこまで改善するのか、結果的などが分かりにくいのではないかと。

(建設局)

資料編には経費回収率がどうなるかを記載しているが、それを答申の本文にも盛り込んだほうがよいということか。

(C委員)

結果的にどうなるのか、何パーセントまで改善されるのかということをもう少し明確にした方が理解されやすいのではないかと。

(A委員)

平均改定率が何パーセントというところは、先ほど申し上げたように、7%ということを感じ込んでいただくとして、表の上に「今後10年間の安定した経営が実現できるように以下のとおり改定する」というような文言を感じ込んだほうがよい。

(建設局)

答申案では大きく、2で「経営のあり方」についての考え方の答申を、3で「使用料制度のあり方」についての答申をいただき、このような改定を行えば、経営の指標がどうなるかということを感じ6ページの前後に盛り込むようにしたい。

#### 答申案4 説明

(A委員)

4(5)で、第1、2段落あたりに、これまでも効率的な運営に努めてきたし、今後も効率的な運営に努めていく必要があるという文言を感じ込んだほうがよいのではないか。

(建設局)

反映するように修正する。

(D委員)

9ページ(5)について、一般の人は「経費回収率」という言葉を理解しにくいので、わかりやすく説明することはできないか。

(建設局)

計画自体は「資料3」が本体となり、他都市との比較なども含めて、通常市民の方にご覧いただくのはこちらになると思うが、「資料3」の44ページに増収後の「経費回収率」の説明をつけており、こちらでご理解いただければと思う。

(部会長)

「経費回収率」については、答申案の3ページの(5)にも記載されているかと思う。

(D委員)

わかりやすい丁寧な説明が必要。不信感の元になるような表現は避けたほうがよい。

(E委員)

8ページの(3)で、行政のほうはそれを一生懸命進められるわけだが、市民もそれに協力するという表現が少し入るとよいのではないか。

(建設局)  
検討する。

(建設局)

先ほどのB委員のご質問であった固定的経費の回収率について、資料1の30ページの表をご覧いただくと、平成29年度は、22.8%を基本使用料で賄っていることが分かる。今計算したため、ひょっとすると計算誤りがあるかもしれないが、今後10年間の平均では、25.5%になる見込みである。また、この比率は徐々に上がっていき、10年後には約27%弱になる見込みである。

改定を行った場合、(基本使用料に付与する)基本水量は10 m<sup>3</sup>から5 m<sup>3</sup>に切り下げ、基本使用料ではないが、6 m<sup>3</sup>から10 m<sup>3</sup>の間に新たな階層を設けるため、その部分の増収もあり、安定した収入の確保につながる。

(C委員)

1から5までの柱で考え方としてはよいと思うが、取組みとしては、改善・改革の努力を技術的にも行っているという方向性があってもよいのでは。今までの専門部会ではどのように経費を削減するかというところであったが、技術的な改革という話もあったため、そういった考え方を入れてもよいのでは。

(建設局)

その点については、9ページの4(5)の最後にも記載はしているが、少し弱いかもしれないので、表現については前のほうに入れるように検討したい。

(F委員)

どちらでもいいのかもしれないが、7ページから9ページの見出しを見て、市当局がこのようにやるという見出しになっているため、やや違和感がある。審議会の答申なので第三者的な表現として、もう少し客観的な表現にしたほうがよいのでは。「進める」とか「取り組む」という「・・・する」という表現は自らすることを表すので「・・・する」という表現は要らないのでは。例えば(4)であれば、「下水道の見える化」、(5)であれば「安定した下水道サービスの提供」といったように。

(建設局)

ご指摘のとおりである。表現を修正する。

(A委員)

(1)の上に「・・・以下の視点が必要である」という表現があるが、誰が考えているかという審議会・市当局のどちらでもとれるように思うため、この表現でダメというわけでもない。

(C委員)

「取り組む」とか「提供する」というと主体が誰かということになるため、例えば(1)であれば「快適な市民生活と社会活動の維持」や(2)であれば「進める」ではなく「推進」にするなど、表現を変えることでご指摘のところは改善できると思う。

(部会長)

全体を通して何かありますか。

確認であるが、これまでに出了た答申案の修正点としては、

- ・平均改定率7%を本文に入れる。(A委員)
- ・基本使用料で賄う割合は、平成29年度の22.8%から10年後には27%弱になる旨、改善する内容として記載する。(B委員)
- ・「少量使用者への配慮」の今後の課題については附帯意見としては答申にはつけず、本文のなかでそれに見合う表現で対応する。(B委員)
- ・基本水量の月5㎡と月6㎡の比較の表現をもう少し修正する。(A委員)
- ・使用料改定によってどれくらい改善するかを「表1」の前後に記載する。(C委員)
- ・9ページの(5)に「効率的」という表現を文言に加える。(A委員)
- ・経費回収率について、3ページ(5)にも書いてあるが、この表現は市民が理解しにくいいため、分かりやすい表現に修正する。(D委員)
- ・8ページ(3)について、「市民も協力して」という表現を盛り込む。(E委員)
- ・「技術的な改善」という表現を盛り込む。(C委員)
- ・現在の表現では、主体が誰か分かりにくいいため、「・・・の推進」など、答申として対応できるように修正する。(A委員、C委員、F委員)

以上が今日委員の皆様からいただいた意見であるが、他に意見があればどうぞ。

(G委員)

ちょっと感想として申し上げたい。C-5案を改定案とする根拠を最初に説明されたが、答申案だけをみると本当に情緒的であり、なぜこの結論に至ったのかということが正直言って読み取りにくい。答申としては、こういう改定が必要ということだけでいいと思うが、いろいろな議論の過程がすっ飛んでしまったように感じた。

また、課題のところを割愛されているが、事前に見せていただいて少し言い過ぎかなと思ひ、要らないと申し上げたが、色々な議論があるなかでこういった視点もあるというものがあってもいいのかと思う。

(A委員)

「資料1」の6ページの(5)になぜC-5案を選んだのかという記載があったので、それを少し整理すればよいのでは。

また、今もう一度読むと、「資料1」の6ページの(5)の3つ目についても、「・・・D-5案よりC-5案の方が負担は小さく見える。」というのは事実ではあるが、表現を見直した方がよい。

(部会長)

折衷案として、答申の6ページの「表1」の前に簡潔に結論をまとめることとし、そこに委員の皆様からいただいた意見・課題を含めて記載し、対処できるのではないかと思う。

それでは、いろいろな意見が出るので、今回出た意見を反映した案をもう一度皆様へお送りし、そこで出た意見については、最終的に部会長に一任していただくことでよろしいか。

(委員)

異議なし。

(部会長)

それでは、今回出た意見を答申案にまとめたものを専門部会の案として、第93回上下水道事業審議会に報告し、審議していただきたいと思う。

・閉会